**令和６年度　大阪府中河内精神医療懇話会 議事概要**

日時：　令和６年12月18日（水）午後２時から午後４時

開催場所： 若江岩田駅前市民プラザ　多目的ホール

出席委員：８名

　　山本会長、木下理事長（代理）、野口委員、鷹野委員、辻本（士）委員、西戸委員、

松本委員、北村委員

**■議題１　中河内二次医療圏における精神医療の現状及び地域の課題について**

資料に基づき、事務局から説明

【資料１】中河内二次医療圏の精神医療の現状

**（主な意見）**

○中河内では通常どおり身体疾患の診察をしてくれる内科医療機関が多く、連携しやすいが、リハビリ目的の転院に対応してもらえないなど、精神疾患が落ち着けば身体疾患の治療ができると伝えていても、スムーズな移行が難しいことがある。

○大阪府夜間・休日精神科救急医療システムについては所属病院の救急科に周知しているが、精神疾患合併の患者の受入れができずスムーズに連携できていない現状がある。

○保健所では市の福祉部門と連携し、地域移行を進めている。

**■議題２　中河内二次医療圏におけるアルコール健康障がいにおける病病・病診連携について**

資料に基づき、事務局及び大阪府健康医療部保健医療室地域保健課精神保健グループから説明

【資料２】大阪府のアルコール健康障がい対策について

【資料３】アルコール健康障がいにおける病病・病診連携について

**（主な意見）**

○八尾市、柏原市域は地域連携拠点医療機関がなく、スムーズな連携に課題がある。

○身体疾患の合併があるアルコール依存症患者が多く、内科との連携は課題である。

○「健康に配慮した飲酒に関するガイドライン」が示されたが、「健康日本２１（第三次）」の飲酒分野の評価指標は以前と変わっていない。アルコール健康障がいに関する市民への普及活動等、予防への関心を高める啓発が必要。

○一般医療機関から専門医療機関への紹介をスムーズにするためには専門職の顔の見える関係が必要であり、ネットワーク会議を開催したり、コミュニケーションツールも有用と考える。

○肝硬変末期からの依存症治療よりも、もっと軽症の時からの関わりが必要。かかりつけ医での通院のタイミングから、アルコール専門医療機関と連携をとることが必要である。

○東大阪市では、行政、当事者、医療が三位一体で、昭和60年代より月1回、アルコール関連問題会議を継続している。年1回、啓発通信を発行している。初期から参加している断酒会に加えて、令和２年からＡＡも参加している。

○飲酒する若年女性は増加傾向にあるが、若年男性は減ってきている。ギャンブル依存症患者は増えてきている。

〇患者本人が受診を拒否しても、家族がまず専門医療機関につながることが大切。

〇一般医療機関においては、アルコール依存症が疑われる患者に対し、スクリーニングテスト（ＡＵＤＩＴ）し、必要時、保健所や専門医療機関につないで欲しい。

○アルコールだけではなく、他の依存症の合併も増えてきているので、依存症全般で診療していく必要がある。

以上。